ご確認ください（入所申込の重要項目）

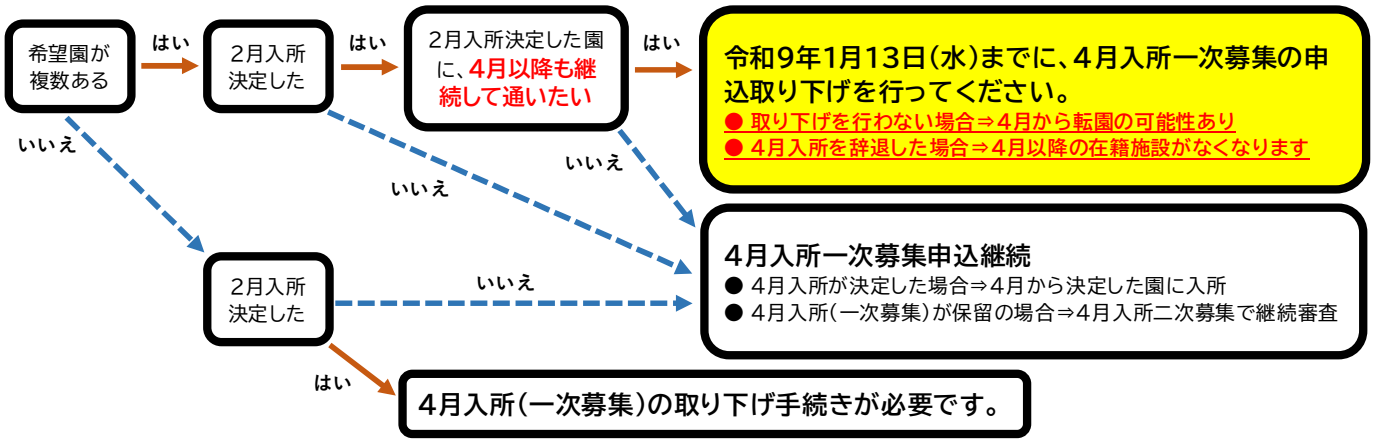
松江市保育所幼稚園課認定入所係（0852-55-5312）

※**入所希望日時点の状況**で申込をしてください。
※きょうだい同時に入所申込をする場合は、こどもごとに必要な月の申込手続きをしてください。
※令和8年度2月と令和9年度4月入所（一次募集）を併願する場合は、それぞれの年度の申込手続きをしてください。

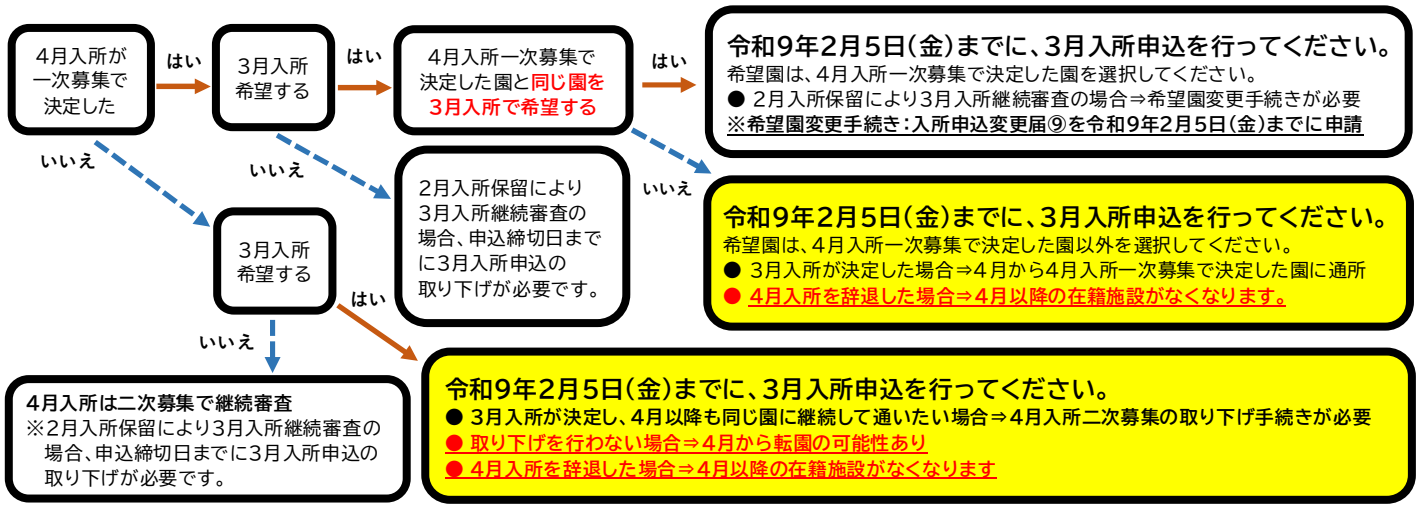
1. 令和8年度2・3月入所と令和9年度4月入所の併願

	令和8年度2月入所	令和8年度3月入所	令和9年度4月入所（一次募集）	令和9年度4月入所（二次募集）
申込締切日	令和9年1月5日（火）	令和9年2月5日（金）	窓口：令和8年12月18日（金） オンライン：令和9年1月13日（水）	令和9年3月10日（水）
結果通知日	令和9年1月12日（火）頃	令和9年2月12日（金）頃	令和9年2月4日（木）頃	令和9年3月17日（水）頃
入所日	令和9年2月1日（月）	令和9年3月1日（月）	令和9年4月1日（木）	

令和8年度2月入所と令和9年度4月入所一次募集を併願する場合



令和8年度3月入所と令和9年度4月入所一次募集を併願する場合



【注意事項】
・3月入所を辞退する場合は、『辞退届⑭』を令和9年2月19日（金）までにご提出ください。
※『取下届⑧』、『辞退届⑭』はスマート申請でもできます。
※『辞退届⑭』を提出する場合は、事前に決定施設と保育所幼稚園課認定入所係（55－5312）へ連絡をしてください。
・2月と4月（1次）が不承諾の場合は、3月と4月（2次）の審査を自動的に行います。希望しない場合は、『取下届⑧』を申込締切日までに提出してください。
・4月入所が保留となり、5 月以降も入所を希望する場合は、別途入所申込が必要です。

2. 妊娠・出産を理由に入所申込をする場合　※現在、妊娠中の方は必ずご確認ください。

「妊娠・出産」認定期間とは、『出産予定日の前8週（多胎児は14週）が属する月の初日』から、『出産日（出産予定日で認定した場合、出産予定日）から起算して8週を経過する日の翌日が属する月の末日』まで

入所希望日が「妊娠・出産」認定期間に属している場合は、**期間限定の入所**になります。

※**保護者が妊娠している場合、出産予定日（出産日）の前後8週にあたる日が属する月は、就労をしている場合でも「妊娠・出産」の認定となります。**

※上記の期間後も保育所等の継続利用を希望する場合は、「育児休業中の継続利用」以外の認定のみ可能です。ただし、別途手続きが必要になります。

3. 育児休業から復帰予定で入所申込をする場合



- 育児休業から復帰予定で入所を希望する場合、育児休業取得中の職場に復帰していただくことが条件です。
- 申請児童の入所月または入所翌月に必ず復職してください。（転園の場合は入所月に復帰してください。）
- 申込時点で育児休業から復帰せず、離職が確定しているまたは予定している場合は、「就労」を理由に申し込むことはできません。

※現在、「育児休業中の継続利用」で保育所等を利用している兄姉については、育児休業中に離職する場合、途切れることなく「求職活動」以外の保育必要事由で認定できるときに限り、入所を継続できます。

※入所決定後に育児休業から復帰しないことになった場合、早急に保育所幼稚園課認定入所係（55－5312）に報告してください。

※育児休業終了後に短時間勤務制度などの利用を検討中の方は、利用の有無を決定した上で就労証明書を作成してください。

※育児休業復帰予定の方は、入所後に復職証明書の提出が必須です。提出がない場合は退所となります。

4. 入所後に入所申込時と状況が変更する場合

- 入所決定後に申込書類の内容から変更等があることがわかった場合は、**調整指数が違うため入所決定を取り消す場合があります**。至急、保育所幼稚園課認定入所係（55－5312）へ連絡してください。
- 変更後の調整指数で利用調整した結果、不承諾の申込者が、本来であれば入所できていた場合、**入所決定を取り消し、判明した月の月末で退所**していただきます。
- 保育所等への入所をご希望の場合は、改めて入所を申し込んでください。
- 入所決定の取り消しの時期によっては、翌月、家庭保育していただくこととなります。

（例1）育児休業復帰予定で申込みをしたが、入所後に復帰せずに退職した（する）ことが判明した。

（例2）申込に就労を証明された職場から転職しており、勤務時間が減っていることが判明した。

（例3）就労で申込みをしたが離職しており、求職活動をしていることが判明した。 等

5. デジタル通知 ・ スマート申請（オンライン）

- 入所申込の結果通知を受け取るためには、**デジタル通知サービスの登録が必要**です。
- 入所申込手続については、**スマート申請（オンライン）**をご利用ください。
- **令和8年度2・3月入所と令和9年度４月入所の併願申込をする場合は必ずデジタル通知の登録をしてください。**



※詳細は入所のてびき P23・24をご確認ください。

デジタル通知の登録はここから ⇒

例月入所申込及び 申込変更 スマート申請 ⇒

令和9年4月入所申込専用 スマート申請 ⇒